

## 入札公告

国立大学法人九州大学において、次のとおり一般競争入札の手続を開始します。

### 1 業務概要

- (1) 業務名 九州大学（箱崎）コッククロフト実験室解体準備支援業務
- (2) 完了期限 平成26年10月16日
- (3) 業務場所 福岡市東区箱崎6丁目10番1号 九州大学構内
- (4) 業務概要 RI施設として取り扱われているコッククロフト実験室の汚染調査、除染作業を実施し、RI施設の解除を行う。  
また、除染後一般建物となったコッククロフト実験室の解体設計図書の作成及び積算業務の支援を行う。  
対象建物：（箱崎）コッククロフト実験室（425㎡）

### 2 競争参加資格

- (1) 国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第5条及び第6条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中「特別の理由がある場合」に該当する。
- (2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人九州大学の競争参加資格において平成25年度に九州・沖縄地域の「役務の提供等」のA等級に格付けされている者であること。  
（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加者資格の再認定を受けていること。）
- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 平成5年度以降（過去20年）に、トリチウムで汚染された施設の調査及び除染の業務を完了した実績を有すること。
- (5) 第2種放射線取扱主任者の資格を有する者を技術者として当該業務に配置できること。
- (6) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書という。」）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省又は総長から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年1月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）
- (8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3 入札手続等

- (1) 担当部局  
〒812-8581 福岡市東区箱崎6丁目10番1号  
国立大学法人九州大学施設部施設企画課工事契約係 電話番号092-642-2214
- (2) 入札説明書及び業務仕様書等の交付期間、交付場所及び交付方法  
平成25年8月2日から平成25年8月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）。上記3（1）に同じ。  
入札説明書等の交付にあたっては、無料とする。ただし、入札説明書等を郵送にて請求する場合は着払いにて対応する。
- (3) 申請書及び資料の提出期間、提出場所及び提出方法  
平成25年8月2日から平成25年8月20日午後3時までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前9時から午後5時まで（ただし、最終日は午後3時まで）。上記3（1）に同じ。書面により提出すること。
- (4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法  
入札書は、平成25年8月27日（火）午後1時20分までに上記3（1）に持参すること。郵送による提出は認めない。  
開札は、平成25年8月27日（火）午後1時30分 国立大学法人九州大学事務局第2庁舎5階第4会議室において行う。

### 4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除する。

ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札した金額の100分の5に相当する金額を九州大学に支払わなければならない。

②契約保証金 免除する。

ただし、落札者が契約上の義務を履行しないときは、違約金として、契約金額の10分の1に相当する金額を九州大学に支払わなければならない。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格がない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他国立大学法人九州大学契約事務取扱要領第9条第1項に掲げる入札書は無効とする。

(4) 契約書又は請書の作成の要否 要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した業務を履行できると総長が判断した入札者であって、国立大学法人九州大学契約事務取扱規程第11条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(6) 談合等の不正行為を行った受注者は、請負代金額の10分の1に相当する額を賠償金として支払うものとする。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 詳細は入札説明書、競争参加者心得等による。

平成25年8月2日

国立大学法人九州大学

総長 有川節夫